

「ミキシング」は取り込みだったのか

18世紀初頭ロシアの薬草療法から考える日本のセルフケアの行方



モスクワ旧景（17世紀の都市図、キタイ・ゴロド付近）

1 それ以前にあった土台

ロシアでは、国家の制度に先立って、暮らしのなかで薬草が用いられてきた。

家庭・地域の知恵、修道院の知識、そして薬剤局の活動が、土台にあった。

2 18世紀初頭 西欧化と公の関与

西欧化のなかで、薬剤局は再編された。土地の薬草も外来の薬材も、認可店へ集められていく。

土地のものと外来のものが行き交った。市井からみれば、融合とは言い難い。

有用なものは制度の枠へ取り込まれようとしていた。

1701年

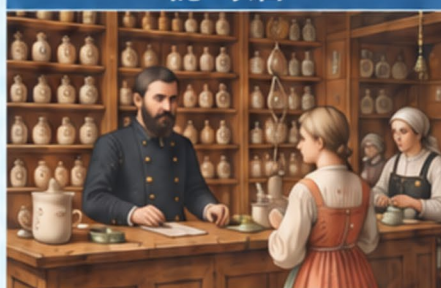
認可店が置かれ、
市中の薬草販売は
制限された。

通り



市中の薬草店は閉鎖・統制の対象となった。

認可店



認可した店で、土地の薬材と
外来の薬材が扱われた。

家



家庭では、身近なものを暮らしのなかで
用いる習慣が続いた。

3 その後

国家は店を規制した。暮らしの用い方まで、一律には変えられなかった。

薬草を暮らしで用いる文化は、その後も使われ続けた。

欧州のホメオパシー



仏：2021年、公的保険の償還が終了した。
店頭と家庭の経路は、保険の外に残る。
英：NHSは原則として処方しない。
民間と家庭の経路は残る。
独：2026年に法定保険の扱いが変わり、
2027年から給付から外れる。
店頭と家庭の経路は残る。

日本のホメオパシー



公的保険の給付対象ではない。

店頭と家庭の経路は、保険の外にある。

制度への期待を先に置かない。
私たちが、ホメオパシーを暮らしのなかで育て、広める。